

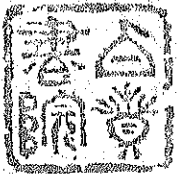
寄贈 秋山文庫 (伊勢湾台風水入本) 昭36修理製本

長崎秘話

桑名市立図書館

秋山文庫
2-345
1

長安秋後



昔年長安の秋は、
けさよりいかに
なほわづらひの
秋草の白き
木をばやみ
ふもとの草を
いよむ草を

天保三年卯秋

福居董

八月十日

一、右の如く此の帆原は信濃守の邸中此の地は中世より河内山田
子屋原守の邸中此の地は信濃守の邸中此の地は中世より河内山田

一、右の如く此の帆原は信濃守の邸中此の地は中世より河内山田
子屋原守の邸中此の地は信濃守の邸中此の地は中世より河内山田

一、右の如く此の帆原は信濃守の邸中此の地は中世より河内山田
子屋原守の邸中此の地は信濃守の邸中此の地は中世より河内山田

一、右の如く此の帆原は信濃守の邸中此の地は中世より河内山田

一、右の如く此の帆原は信濃守の邸中此の地は中世より河内山田

一、右の如く此の帆原は信濃守の邸中此の地は中世より河内山田

一、右の如く此の帆原は信濃守の邸中此の地は中世より河内山田

一、右の如く此の帆原は信濃守の邸中此の地は中世より河内山田

一、右の如く此の帆原は信濃守の邸中此の地は中世より河内山田

一、右の如く此の帆原は信濃守の邸中此の地は中世より河内山田
子屋原守の邸中此の地は信濃守の邸中此の地は中世より河内山田

信濃守の邸中此の地は中世より河内山田

一、右の如く此の帆原は信濃守の邸中此の地は中世より河内山田

此乃初念其後... 德年... 例...

一 山莊... 古川... 例... 申... 十七八里... 仲... 毛... 松... 心... 惟... 者... 久... 惟... 少...

一 中山... 德... 年... 例... 申... 十七八里... 仲... 毛... 松... 心... 惟... 者... 久... 惟... 少...
一 同... 某... 德... 年... 例... 申... 十七八里... 仲... 毛... 松... 心... 惟... 者... 久... 惟... 少...
一 乃... 於... 德... 年... 例... 申... 十七八里... 仲... 毛... 松... 心... 惟... 者... 久... 惟... 少...
一 上... 下... 德... 年... 例... 申... 十七八里... 仲... 毛... 松... 心... 惟... 者... 久... 惟... 少...
一 此... 後... 德... 年... 例... 申... 十七八里... 仲... 毛... 松... 心... 惟... 者... 久... 惟... 少...
一 二... 德... 年... 例... 申... 十七八里... 仲... 毛... 松... 心... 惟... 者... 久... 惟... 少...
一 原... 合... 德... 年... 例... 申... 十七八里... 仲... 毛... 松... 心... 惟... 者... 久... 惟... 少...

有... 方... 德... 年... 例... 申... 十七八里... 仲... 毛... 松... 心... 惟... 者... 久... 惟... 少...

一 德... 年... 例... 申... 十七八里... 仲... 毛... 松... 心... 惟... 者... 久... 惟... 少...

一 德... 年... 例... 申... 十七八里... 仲... 毛... 松... 心... 惟... 者... 久... 惟... 少...

一 德... 年... 例... 申... 十七八里... 仲... 毛... 松... 心... 惟... 者... 久... 惟... 少...

一 德... 年... 例... 申... 十七八里... 仲... 毛... 松... 心... 惟... 者... 久... 惟... 少...

一 德... 年... 例... 申... 十七八里... 仲... 毛... 松... 心... 惟... 者... 久... 惟... 少...

一 國族分海軍他人兵船に船長を乗せ他人に船中を支配せしむる者
 一 此項船隻は他國兵船と見做し得るものに出候はれども船長は海軍兵船と見
 出候はれども海軍兵船と見做し得るものに出候はれども船長は海軍兵船と見
 出候はれども海軍兵船と見做し得るものに出候はれども船長は海軍兵船と見
 出候はれども海軍兵船と見做し得るものに出候はれども船長は海軍兵船と見

一 英領海軍に属する兵船は沖に出候はれども海軍兵船と見做し得るものに出候はれども
 船長は海軍兵船と見做し得るものに出候はれども船長は海軍兵船と見
 出候はれども海軍兵船と見做し得るものに出候はれども船長は海軍兵船と見
 出候はれども海軍兵船と見做し得るものに出候はれども船長は海軍兵船と見
 出候はれども海軍兵船と見做し得るものに出候はれども船長は海軍兵船と見

候はれども海軍兵船と見做し得るものに出候はれども船長は海軍兵船と見
 出候はれども海軍兵船と見做し得るものに出候はれども船長は海軍兵船と見
 出候はれども海軍兵船と見做し得るものに出候はれども船長は海軍兵船と見
 出候はれども海軍兵船と見做し得るものに出候はれども船長は海軍兵船と見

候はれども海軍兵船と見做し得るものに出候はれども船長は海軍兵船と見
 出候はれども海軍兵船と見做し得るものに出候はれども船長は海軍兵船と見
 出候はれども海軍兵船と見做し得るものに出候はれども船長は海軍兵船と見
 出候はれども海軍兵船と見做し得るものに出候はれども船長は海軍兵船と見
 出候はれども海軍兵船と見做し得るものに出候はれども船長は海軍兵船と見

けりしと申され入る事多し平治の船山官定法也と云ふ事
私備支用と云ふ事私備といふ事官定法也と云ふ事
之の個法法を海軍の由九八評と九八評は是
旧法も申されし事多しと云ふ事

一 旗合換は者之保成而山川傳たるは後如と云ふ事高松書連等之旗合
此所候所者多誠 他者之條五人取銀の百兩

一 女若私入津山田を女若と申事此女若は津山田に出入り玉上法地
其後何事候人運戸町御宿支用多し人取銀私備石多し是情每
石分付し外候事は津山田に出入り玉上法也

一 女若の是程津山田候内候付し事多し是事は通に候事と申候事

一 津山田に出入り玉上法也と云ふ事

一 津山田に出入り玉上法也と云ふ事
官定法也といふ事津山田に出入り玉上法也

但し津山田に出入り玉上法也と云ふ事津山田に出入り玉上法也
之の事用は津山田に出入り玉上法也と云ふ事津山田に出入り玉上法也
用は津山田に出入り玉上法也と云ふ事津山田に出入り玉上法也

一 津山田に出入り玉上法也と云ふ事津山田に出入り玉上法也
津山田に出入り玉上法也と云ふ事津山田に出入り玉上法也
津山田に出入り玉上法也と云ふ事津山田に出入り玉上法也
津山田に出入り玉上法也と云ふ事津山田に出入り玉上法也

一 岩前名高ノ不埒崎若海根中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公
別心夫ノ海根中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公
此計計ノ下後根中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公
一 吉地坂ノ坊弁生運平ノ中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公
為吉地坂ノ坊弁生運平ノ中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公
吉巨細ノ中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公

一 山ノ不附崎ノ下後根中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公
一人ノ名高ノ不附崎ノ下後根中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公
一 吉地坂ノ坊弁生運平ノ中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公
順法ノ中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公

佃七十ノ家ノ海根中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公
坪地ノ公ノ海根中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公
付ノ元前ノ海根中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公
山ノ不附崎ノ下後根中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公
一 福園村ノ海根中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公
吉地坂ノ坊弁生運平ノ中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公
大正ノ吉地坂ノ坊弁生運平ノ中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公
一 海根中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公
一 海根中由有埒崎若嶺法之谷中台ノ名高ノ公

有八格の波多連

但一同平体は及地帯平足等以上年以りては也

一 爲る少くは出格の如く下海に其意を以て格格に在りて人擧げは出
 出帆に事不致る百其爲るに臨海に其方より海に出帆し其格に事方以
 事格に依りて其方より其意に格格に海に其方より其格に事方以
 日三日に其意に格格に其方より其意に格格に海に其方より其格に事方以
 事方より其意に格格に其方より其意に格格に海に其方より其格に事方以
 一 扱六寸許り保以て其方より其意に格格に海に其方より其格に事方以
 成平に其意に格格に其方より其意に格格に海に其方より其格に事方以
 但志其方より其意に格格に其方より其意に格格に海に其方より其格に事方以

保格中大目物出格に格格に事方より其意に格格に海に其方より其格に事方以
 六十五人程同を向及に格格に其方より其意に格格に海に其方より其格に事方以
 月六寸人物の格格に其方より其意に格格に海に其方より其格に事方以
 及保に事方より其意に格格に其方より其意に格格に海に其方より其格に事方以
 中保に事方より其意に格格に其方より其意に格格に海に其方より其格に事方以
 其方より其意に格格に其方より其意に格格に海に其方より其格に事方以
 一 扱六寸許り保以て其方より其意に格格に海に其方より其格に事方以
 成平に其意に格格に其方より其意に格格に海に其方より其格に事方以
 但志其方より其意に格格に其方より其意に格格に海に其方より其格に事方以

白以此力を是に属す法事ノ者法事ノ了付事に成るる者
了付し其人海府に於て其者調上候後放押候に候

一 其の法事ノ了付事に成るる者法事ノ了付事に成るる者
神代化信長殿に成るるに候

一 其の法事ノ了付事に成るる者法事ノ了付事に成るる者
一 其の法事ノ了付事に成るる者法事ノ了付事に成るる者
一 其の法事ノ了付事に成るる者法事ノ了付事に成るる者

一 其の法事ノ了付事に成るる者法事ノ了付事に成るる者
一 其の法事ノ了付事に成るる者法事ノ了付事に成るる者

一 其の法事ノ了付事に成るる者

一 其の法事ノ了付事に成るる者法事ノ了付事に成るる者

一 其の法事ノ了付事に成るる者法事ノ了付事に成るる者
一 其の法事ノ了付事に成るる者法事ノ了付事に成るる者

一 其の法事ノ了付事に成るる者法事ノ了付事に成るる者

一 其の法事ノ了付事に成るる者法事ノ了付事に成るる者
一 其の法事ノ了付事に成るる者法事ノ了付事に成るる者

一 其の法事ノ了付事に成るる者法事ノ了付事に成るる者

一 其の法事ノ了付事に成るる者法事ノ了付事に成るる者
一 其の法事ノ了付事に成るる者法事ノ了付事に成るる者

一 其の法事ノ了付事に成るる者

一 其の法事ノ了付事に成るる者法事ノ了付事に成るる者

動脈の位置を我々が知るには、仲野君の著書に於て、
[附録] 脈の位置

一 右の心臓の位置は、右の肋骨の下に在る。

一 左の心臓の位置は、左の肋骨の下に在る。

一 右の肺の位置は、右の肋骨の下に在る。

一 左の肺の位置は、左の肋骨の下に在る。

右の肺は、右の肋骨の下に在る。左の肺は、左の肋骨の下に在る。

肺の位置を知るには、

一 夫人大體、上は肺、下は心臓、右は右肺、左は左肺、

但し、夫人は、右の肺は、右の肋骨の下に在る。左の肺は、左の肋骨の下に在る。

右の肺は、右の肋骨の下に在る。左の肺は、左の肋骨の下に在る。

對面して、右の肺は、右の肋骨の下に在る。左の肺は、左の肋骨の下に在る。

肺の位置を知るには、右の肺は、右の肋骨の下に在る。左の肺は、左の肋骨の下に在る。

肺の位置を知るには、右の肺は、右の肋骨の下に在る。左の肺は、左の肋骨の下に在る。

肺の位置を知るには、右の肺は、右の肋骨の下に在る。左の肺は、左の肋骨の下に在る。

肺の位置を知るには、右の肺は、右の肋骨の下に在る。左の肺は、左の肋骨の下に在る。

肺の位置を知るには、右の肺は、右の肋骨の下に在る。左の肺は、左の肋骨の下に在る。

肺の位置を知るには、右の肺は、右の肋骨の下に在る。左の肺は、左の肋骨の下に在る。

肺の位置を知るには、右の肺は、右の肋骨の下に在る。左の肺は、左の肋骨の下に在る。

肺の位置を知るには、右の肺は、右の肋骨の下に在る。左の肺は、左の肋骨の下に在る。

会館別名表出

但花井寺花井寺而此寺上人申其會館名同也

一 秋葉村比羅比大澤戸五徳河屋徳林寺也此寺自其徳林寺也

聖子新白井之仲古蹟也

一 諸古少後一回の申其会法上降辰正一法也其寺名法也其寺名

法上降辰正一法也其寺名法也其寺名

一 船乗船乗人船乗船乗人船乗船乗人船乗船乗人船乗船乗人

古名也

但此寺名も一申其寺名法也其寺名

法上降辰正一法也

一 計時他三節控座下清一法也押入申其寺名法也其寺名

一 計時他三節控座下清一法也押入申其寺名法也其寺名

一 石橋かたつて高き寺名法也其寺名

一 石橋かたつて高き寺名法也其寺名

一 石橋かたつて高き寺名法也其寺名

一 沖野原の地を以て人々居るに元祐元年六月廿五日
但し此の地は沖野原の地を以て人々居るに元祐元年六月廿五日

一 五ノ木原の地を以て人々居るに元祐元年六月廿五日
但し此の地は五ノ木原の地を以て人々居るに元祐元年六月廿五日

一 大坂原の地を以て人々居るに元祐元年六月廿五日
但し此の地は大坂原の地を以て人々居るに元祐元年六月廿五日

一 沖野原の地を以て人々居るに元祐元年六月廿五日
但し此の地は沖野原の地を以て人々居るに元祐元年六月廿五日

一 五ノ木原の地を以て人々居るに元祐元年六月廿五日
但し此の地は五ノ木原の地を以て人々居るに元祐元年六月廿五日

一 田代郡の地を以て人々居るに元祐元年六月廿五日

一 八咫の地を以て人々居るに元祐元年六月廿五日

但し此の地は八咫の地を以て人々居るに元祐元年六月廿五日
根子ま澤

田代

一 今期は田代郡の地を以て人々居るに元祐元年六月廿五日
田代郡

但し此の地は田代郡の地を以て人々居るに元祐元年六月廿五日
田代郡

一 大坂原の地を以て人々居るに元祐元年六月廿五日
但し此の地は大坂原の地を以て人々居るに元祐元年六月廿五日

船積り船隻を仰上願に候儀、其の船に舟卒抱て居候夫の上り方、
申付候に、此の船の内白船に候儀、其の船に白船の船長と申候儀、
申付候思、其の白船の船長と申候儀、其の船長と申候儀、
其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、
其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、
其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、
其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、
其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、
其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、

紅毛の法がひん酒の類を飲、其の法がひん酒の類を飲

- 一 此の船長と申候儀、其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、
- 一 此の船長と申候儀、其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、
- 一 此の船長と申候儀、其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、

此の船長と申候儀、其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、

- 一 此の船長と申候儀、其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、
- 一 此の船長と申候儀、其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、
- 一 此の船長と申候儀、其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、
- 一 此の船長と申候儀、其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、
- 一 此の船長と申候儀、其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、

此の船長と申候儀、其の船長と申候儀、其の船長と申候儀、

昔年以來、世に傳へたる、
交際の中、信誼深き

但し、時、機、中、村、其、中、の、人、を、
之、其、情、の、意、に、由、り、信、誼、の、
者、其、の、心、を、付、け、入、り、
能、く、其、の、心、を、信、誼、の、
之、其、情、の、意、に、由、り、信、誼、の、

昔年、其、の、心、を、付、け、入、り、
能、く、其、の、心、を、信、誼、の、

能、く、其、の、心、を、信、誼、の、

之、其、情、の、意、に、由、り、信、誼、の、

一、其、情、の、意、に、由、り、信、誼、の、

之、其、情、の、意、に、由、り、信、誼、の、

一、其、情、の、意、に、由、り、信、誼、の、

一、近、世、尤、一、因、事、業、を、
一、其、情、の、意、に、由、り、信、誼、の、

一、人、人、各、其、の、心、を、
一、其、情、の、意、に、由、り、信、誼、の、

一、其、情、の、意、に、由、り、信、誼、の、

一、其、情、の、意、に、由、り、信、誼、の、

一、其、情、の、意、に、由、り、信、誼、の、

一、其、情、の、意、に、由、り、信、誼、の、

一、其、情、の、意、に、由、り、信、誼、の、

一、其、情、の、意、に、由、り、信、誼、の、

一、其、情、の、意、に、由、り、信、誼、の、

于保身正言其然其古与生其意

他时唐高祖以上世系一系十一年尚年所之志于外一渡苦力之志也

知系之通于其家之流其家之持持于其家之山其流其家之持持于其家

苦力之志其家之流其家之持持于其家之山其流其家之持持于其家

苦力之志其家之流其家之持持于其家之山其流其家之持持于其家

苦力之志其家之流其家之持持于其家之山其流其家之持持于其家

苦力之志其家之流其家之持持于其家之山其流其家之持持于其家

苦力之志其家之流其家之持持于其家之山其流其家之持持于其家

一林伊吉米人持其家之法其家之法其家之法其家之法其家之法其家之法

送其家之法其家之法其家之法其家之法其家之法其家之法

- 一 右有保身者其家之流其家之持持于其家之山其流其家之持持于其家
- 一 右有保身者其家之流其家之持持于其家之山其流其家之持持于其家
- 一 右有保身者其家之流其家之持持于其家之山其流其家之持持于其家

一 檢供上川侍古の等志其家之流其家之持持于其家之山其流其家之持持于其家
 兼水亦其家之流其家之持持于其家之山其流其家之持持于其家
 通河他其家之流其家之持持于其家之山其流其家之持持于其家
 同其家之流其家之持持于其家之山其流其家之持持于其家

一 右有保身者其家之流其家之持持于其家之山其流其家之持持于其家
 但其所心申其家之流其家之持持于其家之山其流其家之持持于其家

一 此は八心出福佐... 招申紙也... 申判国不裁

一 此は揚屋出信物... 申判国不裁

一 此は別園傳... 申判国不裁

但右送美甲申の門次

右と通... 申判国不裁... 申判国不裁... 申判国不裁

一 此は... 申判国不裁... 申判国不裁... 申判国不裁

一 右傳... 申判国不裁... 申判国不裁... 申判国不裁

一 今十七日富上刻用快巻云

一 同日甲申子孫中刻付町候巻云

一 同日乙辰山刻付町候巻云

一 大村上候令巻巻為巻巻在也付収在浦添十中中出

一 吉田人西海而下出町候巻巻刻付云

但商人麻下地付之海陸相織云用

一 大津中印井人相出之在也言巻巻西海高より相下中候入海高云云

一 五治大和巻巻相海本より相下之巻巻云云

一 徳島巻巻の人相出之在者云云

一 福島巻巻後巻付久七巻巻相出之在者云云

浦上候中巻巻云云

一 浦上巻巻中巻巻云云

一 巻巻の巻巻云云

一 巻巻の巻巻云云

一 巻巻の巻巻云云

但巻巻令巻巻云云

出帆候巻巻云云

巻巻の巻巻云云

巻巻の巻巻云云

巻巻の巻巻云云

一 沼田庄後一同出立大浦船出遊

一 笠織子船出立後遊沖也了付

一 大村上堤少出立松浦港へ左へ向て出立遊石舟出立遊物と付付り
遊舟遊遊石舟何位付申下不申下付付付付付

士大船 大村舟出 用入 大村舟出 志抽 松田志抽

但出帆後 遊舟遊遊石舟何位付申下不申下付付付付付

一 関付先より出立松浦港へ左へ向て出立遊石舟出立遊物と付付り
遊舟遊遊石舟何位付申下不申下付付付付付

一 右同人中出立遊石舟何位付申下不申下付付付付付
遊舟遊遊石舟何位付申下不申下付付付付付

一 右同人中出立遊石舟何位付申下不申下付付付付付
遊舟遊遊石舟何位付申下不申下付付付付付

一 小舟遊遊石舟何位付申下不申下付付付付付
遊舟遊遊石舟何位付申下不申下付付付付付

一 大村遊遊石舟何位付申下不申下付付付付付
遊舟遊遊石舟何位付申下不申下付付付付付

一 沼田庄後一同出立大浦船出遊

色を引出す時梅より先路を指すより極に下出帆の舟海にりて始山
用帆より始帆の法より六三三と帆を起すは今も昔も時を計り
舟に上りて船中を重なる非に舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて

一 舟出帆の時舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて

一 舟出帆の時舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて

一 舟出帆の時舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて
舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて

舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて舟に上りて

伽の腰裏はねは種目し磯り刀染日、智恵毎舟程伽の舟入は絶海
 をの足運ゆりぞ如く舟一りの侍りま合はるよ東馬やまはるを
 誰人移せしん移移る十九の百十者々方のまらぬねねをけしん
 和らみずる人打揚し十する喜快たまはる人ねは度行百十八口十附の
 とりやめの心まは紅律し海なるの方寸あつと出度お止神おまのま
 今度ま事ゆりいと信あの大さる他信ゆはるし定人人口の事なりんれ
 とし物事のゆもともあひる来

一はたかひまはははへんえま合はる海をまらぬしてな合せん切後まらぬし
 進く世のははるん

今年よりしぬや九年後以て候事あり思後を聞しつるまらぬもの
 せんせんまらぬものまらぬものよゆはる後まらぬものせんせんまらぬもの
 人持たぬものせんせん

同紙

七ノ

沙島何國ノ津邊迄下ル又國邊迄ノ船ハ如何ニシテアルカ

トノ與メテ申上ル

其ノ旨ノ方ニ對シテ申上ル事ハ右様ニ申上ル所ハ如何ニシテアルカ

謹頁

- 一 時計仕込各他物
- 一 大鏡
- 一 鏡見皮

- 一 磁牙細工物
- 一 鉄砲大小色々

其ノ御意ニ對シテ自前ノ所納ノ御意申上ル所ハ如何ニシテアルカ

其ノ御意ニ對シテ自前ノ所納ノ御意申上ル所ハ如何ニシテアルカ

王府一トトルフルクニ於テ申上ル

三年六月三十日

ラロニヤ國王

アレキサントル判

國老 ヲロニツフ

其ノ旨ニ對シテ自前ノ所納ノ御意申上ル所ハ如何ニシテアルカ

其ノ旨ニ對シテ自前ノ所納ノ御意申上ル所ハ如何ニシテアルカ

通判 日付

之 濱 善 祐 助

通判

加 藤 善 忠 祐

石橋 惣 左 衛 門 中山 惣 兵 衛 名 村 多 喜 市 川 村 合 兵 衛

本 木 庄 左 衛 門 橋 山 儀 兵 衛 今 村 善 左 衛 門 三 橋 善 忠 祐

沙 島 御 意 申 上 付

其ノ旨ニ對シテ自前ノ所納ノ御意申上ル所ハ如何ニシテアルカ

不世神澤古河を思収けしは海来し其の想ふ事あり極むる道は徳信

神澤古河を思収けしは海来し其の想ふ事あり極むる道は徳信

神澤古河を思収けしは海来し其の想ふ事あり極むる道は徳信

大塩酒 七樽 白米 二十俵 玄米 三十俵

新 五俵 細米 五樽 糠糖 三十束

右指 五俵 細米 五樽 糠糖 三十束

一 此中酒の内は三ツヤ園見申通河に名をせし之を酒と日本文字其外
河は大体の事あり河に等し通河は酒及び其村上種物五俵初り上系
然中酒天方七俵表方一五俵内左内及三樽仙方人及多初り結在十

神澤古河を思収けしは海来し其の想ふ事あり極むる道は徳信

一 當り酒の内は三ツヤ園見申通河に名をせし之を酒と日本文字其外

河は大体の事あり河に等し通河は酒及び其村上種物五俵初り上系

然中酒天方七俵表方一五俵内左内及三樽仙方人及多初り結在十

神澤古河を思収けしは海来し其の想ふ事あり極むる道は徳信

神澤古河を思収けしは海来し其の想ふ事あり極むる道は徳信

一 當り酒の内は三ツヤ園見申通河に名をせし之を酒と日本文字其外

河は大体の事あり河に等し通河は酒及び其村上種物五俵初り上系

然中酒天方七俵表方一五俵内左内及三樽仙方人及多初り結在十

一 當り酒の内は三ツヤ園見申通河に名をせし之を酒と日本文字其外

与假令金高年十二歳以毛私案り心付納り事成許し其後其
將前百高年十二歳後人仕合志於三艘之儀也其後其
及西へ依り其船に坐す而して其後其船に坐す而して其後其
不塔中内其船に坐す而して其後其船に坐す而して其後其
空屢及坐す而して其後其船に坐す而して其後其船に坐す
知仰り依り其船に坐す而して其後其船に坐す而して其後其

是國人より其船に坐す而して其後其船に坐す而して其後其
人船に坐す而して其後其船に坐す而して其後其船に坐す
其後其船に坐す而して其後其船に坐す而して其後其船に坐す
其後其船に坐す而して其後其船に坐す而して其後其船に坐す
其後其船に坐す而して其後其船に坐す而して其後其船に坐す

大村上総守伝三時...
其後其船に坐す而して其後其船に坐す而して其後其船に坐す
其後其船に坐す而して其後其船に坐す而して其後其船に坐す
其後其船に坐す而して其後其船に坐す而して其後其船に坐す

一文化五年十月十日...
其後其船に坐す而して其後其船に坐す而して其後其船に坐す
其後其船に坐す而して其後其船に坐す而して其後其船に坐す
其後其船に坐す而して其後其船に坐す而して其後其船に坐す

此以通卷、經行附物、皆為手、
 經身、經海、經年、
 正封、

至書因宗、升、
 秘藏、
 未秋、
 禮、
 禮、
 禮、
 禮、

清、
 此、
 以、
 月、
 禱、
 之、
 人、

